

**《とびひ》が疑われる時は
皮膚科の受診をお願いします**

とびひ(伝染性膿痂疹)は、滲出液が付着してあちこちに飛んでいくため、早めの受診が必要です。

◆《とびひ》と診断された場合は、以下のことを医師に確認してください。

- ①保育園に登園してもよいか。
- ②集団生活をする中で注意することはないか。

◆とびひと診断されて、登園する場合は

- ①とびひが本児や他児にうつらないよう、必ず患部をガーゼなどで覆って下さい。
- ②朝・夕ガーゼを交換し、患部の観察をしてください。
- ③ガーゼがはずれた場合や汚れた時のために、ガーゼ・包帯・テープなど処置に必要な物品を持参してください。

◆登園許可されなかった(保育園をお休みされた)場合は、登園時に意見書が必要です。

◆受診した結果を下記に保護者が記入し、担任まで提出してください。

※アトピー性皮膚炎などの児に感染すると、症状が重症化する可能性があります。
集団生活の中で、他児へうつさないよう、お互いに注意しましょう。

箕面保育園

きりとりせん

受診結果

年 月 日

受診した結果あてはまるものに○をつけてください。

- ◆とびひと 診断された 診断されなかった (病名)
- ◆登園について 許可された 許可されなかった
- ◆薬について 消毒薬 ぬり薬 内服薬 を処方された
- ◆受診した医療機関 _____ 病院・医院
- ◆医師 _____

組 名前